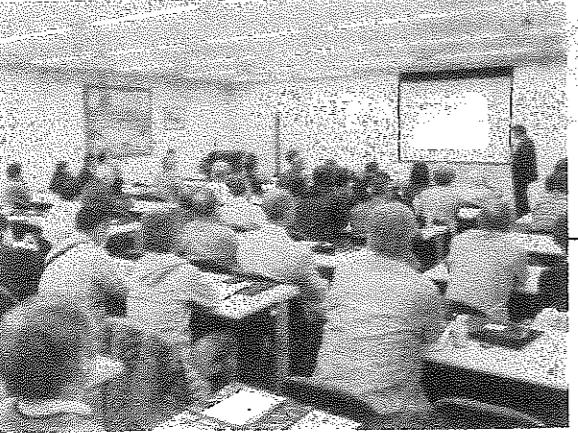


《第3回》
相続・事業継承セミナー

主催：神奈川新聞社 特別協力：伊藤忠商事・エフ・エフ・エフ

企画・制作：神奈川新聞社ラジオメディア部



相続のこと考えてますか？

～今できることをする～

一般の方や企業経営者を対象に第3回相続・事業継承セミナーが4月5日、神奈川新聞社本社（横浜市中区）で開かれた。株式会社シー・エフ・ネッツの倉橋隆行代表取締役が「プロが教える損しない相続」、税理士の保立秀人氏が「知らないでは済まされない相続トラブル事例とその対策」をテーマに講演を行い、相続にまつわる税金対策やトラブルの解決法について分かりやすく解説した。

神奈川新聞

THE
KANAGAWA

2014年[平成26年]

4月24日[木]

先負



増やすも減らすもあなたの運用次第

資産は放置せずに有効活用するべき

資産として、不動産を扱う上で大事なことは、お金と不動産は同じだと考え方。現金が5億円になつていても、不動産があると仮定すれば、現在の1000万円は10年後12~19万円になつてないといけない。この考え方によっては、資産の評価が半分になつて、喜ぶこと。しかし、金庫に入れられた10億円が、10年後に開けると5億円に減つてしまふ。現金が安くなり喜ぶ人がいたと腹を立てて考えるほどだらう。さういふと云ふと、現在と将来ではお金の価値は異なり、一年で見るのではなく、10年後のこと。1億円の不動産を購入する際、2000万円を手にして、金利3%で

金利と不動産は同じだと考え方。現金が5億円になつていても、不動産があると仮定すれば、現在の1000万円は10年後12~19万円になつてないといけない。この考え方によっては、資産の評価が半分になつて、喜ぶこと。しかし、金庫に入れられた10億円が、10年後に開けると5億円に減つてしまふ。現金が安くなり喜ぶ人がいたと腹を立てて考えるほどだらう。さういふと云ふと、現在と将来ではお金の価値は異なり、一年で見るのではなく、10年後のこと。1億円の不動産を購入する際、2000万円を手にして、金利3%で

遺言書を作成して円滑な遺産相続を

あなたしか防げない遺産相続のトラブル



税理士
保立 秀人氏
立教大学法学部卒業。2007年に辻・本
辻税理士法人に入社。2014年、隣座タッ
クスコンサルティングを開設。法人税申
告のほか幅広く業務を行っている。

遺言書を作成して円滑な遺産相続を

相続財産が贈与か

贈与する際には、相手

妻の存在が重要になる。

贈与の存在が重要になる。

贈与の存在が重要になる。